

9月定例議会はじまる

日本共産党議員団を代表して総括質疑を行いました

9月4日から9月定例議会がはじまりました。10月4日までの31日間の長丁場です。

4日は、市長の提案説明に続いて各会派代表による総括質疑が行なわれました。私は、3番目に登壇し、日本共産党議員団を代表して、市長・教育長に質問をしました。

「合併してどうなったのか」が不明

第一の問題は、決算のあり方についてです。上越市は17年1月に14市町村合併し、新上越市として発足しました。その際、新市建設計画をはじめとする合併協定が結ばれました。合併2年目の決算であれば、当然、合併協定等にたずねて、どうなっているかの総括がなければなりません。ところが、市長の提案理由をはじめどこにもそうした記述がないのです。そうした視点・観点があるのかどうかという問題です。

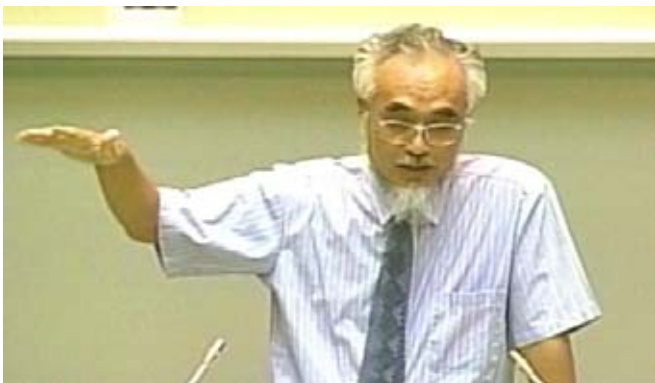
市長は、合併協定等にもとづいて政策執行を行っているかと答えていましたが、そのことが公式文書のどこにも書かれていなければ、編入された13区住民だけ

でなく、旧上越市住民にとっても不安・不信の念をまねくことになるでしょう。合併後10年間は、合併協定をベースにした予算編成、そして合併協定にたずねての決算総括が求められます。

安全な学校に早く改修して

二つ目の問題は、中越沖地震対策(補正予算)です。教育長に学校耐震化率が63.8%まで前進してきたが、今後の計画がどうなっているかということと、文化財等が地震でどうなっているかの調査について聞きまし

た。学校施設の耐震化は計画的に進めているが、現計画では平成29年までかかるが、前



答弁でした。それで、市長に予算措置を含め対応を聞きましたが、市教委と協力して推進していきたいと答えました。文化財の件は、震災直後の議員団の調査で得た情報を担当に伝え、連携して進めてきたものですが、確認が進められ、新たな資料の発掘などがあつたことなどが報告されました。

全力で災害復興支援を

市長には、激甚災害指定と復興基金の問題を聞きました。

いずれも復興事業を進めていく上で必要な資金にかかわる問題です。国の制度だけでは救済されない被災者がおりますが、そうした人たちに支援の手を差し伸べるのが復興基金です。10月中旬には創設されるといふ見通しで、この基金をおおいに活用して救援にあたりたいとの答弁でした。

日本共産党上越市議会議員 杉本敏宏の

市政レポート

2007年9月9日 156
発行 杉本敏宏事務所
上越市東本町5丁目1番38号
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832

総括質疑の議論を聞きながら

対極にある会派が

おもしろいものですね。提案理由を読んで新市建設計画にもとづく総括がないことに気付き、そのことを取り上げて質問したのが、わが党と自民クラブだったのですから。

小林克美議員は、18年度予算の提案理由を示し、新しいまちづくりへの挑戦だったはずなのに、それがどうなったかが示されていないのはおかしいと指摘していました。また、「合併の記録」をかかげ、これで終りではなく始まりだとも述べていました。まさにその通りです。

経常収支比率

今回の質疑で何人もの人が、「経常収支比率が高くなった」ことを取り上げていました。

私は、分母の地方交付税が国の政策で大幅に減少したことが主要な原因だと思えます。木浦市長や部長は、分子に計上されている繰出金が増加したこと、その繰出金の何が増加したか、丁寧な説明を何度も繰返していました。

政府が、下水道事業への繰出し基準を変えたことが大きな影響を及ぼしているという説明です。

しかし、この基準を変えたことによって収支比率は変わりましたが、実質は、何も変わっていないのです。実質変化がないのに表面的な人為的比率の増のみを問題としても意味がないのではなかと思います。

実質単年度収支

実質単年度収支で約3億円の赤字という決算ですが、この問題での矢野議員の質問は、「元町長」の経歴をもつ、同議員ならではのものでした。

同議員は、「3月議会での提案理由にすでに、18年度約3億円の赤字と書かれていて、その時点で判っていたはずだから、その後、首長としてどのような手を打ったのか。首長のリーダーシップが求められた」というのです。

上越市の一般会計は約1000億円で、3億円の赤字というのは、例えば、50億円程度の町村ならば、1500万円の赤字ということですが、まさにリーダーの決断の仕方で変わる数字ではないかと思われれます。矢野議員は、会社の例も上げ、



ミウウツリガト 8月25日

「途中で赤字になることがわかれば、トップは解消の対策を取る」とも述べていましたが、その通りです。

自治体学校inかながわ

9月1日～2日、横浜市、川崎市で「第49回自治体学校inかながわ」が開かれました。当初は7月27～29日に松本市での開催が予定されていましたが、安倍首相が参院選の日程を変更したことから、「こちらも日程・会場変更をよぎなくされたものです。」

今期学校のメインスローガンには「憲法を活かし・・・」がかかげられていましたが、まさに今の情勢にふさわしいテーマ設定だと思います。そして、このスローガンは基調講演や分科会、中規模教室すべてのベーンに強く敷かれていました。

私は2日目、「憲法をめぐる状況と自治体運動」という中規模教室に参加しました。私の期待は、現憲法のもとで地方自治体がどう位置づけられているか。自民党の改憲でそれが、どう変えられようとしているのがを解明することでした。報告者の報告内容が多岐にわたっていて幅広い。感じた感がありました。改憲憲法を実施する上での核となるのが第8章地方自治の改憲であることが確認できました。

最初に述べた理由で、例年よりは、日程も短く小振りの学校でしたが、地方行政にかかわっていく上での視点の種を多く得たと思います。